

意見書案第 18 号

高等教育の無償化を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出します。

令和 6 年 7 月 3 日

大津市議会議長

幸 光 正 嗣 様

提 出 者 杉 浦 智 子

柏 木 敬 友 子

小 島 義 雄

## 高等教育の無償化を求める意見書

我が国は世界でも高学費である一方、奨学金は貸与が中心で半数が有利子である。奨学金の貸与総残高は約 10 億円に上り、返済が生活や将来の障害となっている。OECD（経済協力開発機構）加盟国で、最低水準の高等教育への公的財政支出を続けており、学費値上げを続けてきた政治の責任は重大である。また高額で徴収の合理的な理由がない入学金は、欧米では徴収しない国が多く、アジアでは韓国のように縮小・廃止の動きが強まっているところもある。

奨学金は国民の教育を受ける権利を保障するもので、給付を基本とすべきである。

よって国及び政府においては、以下の項目について速やかに実現することを強く求めるものである。

### 記

- 1 国の助成で直ちに国公私立全ての授業料（大学・短期大学・専門学校）を半額にすること。
- 2 大学・短期大学・専門学校の入学金をなくすために、国は必要な措置を講じること。
- 3 本格的な給付奨学金（対象 75 万人、自宅生月 4 万円、自宅外生月 8 万円）を創設すること。
- 4 国が拠出して、貸与奨学金の返済を半額免除すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 7 月 3 日

大津市議会議長 幸 光 正 嗣

内閣総理大臣  
文部科学大臣

衆議院議長  
参議院議長

あて